

平成26年度審議会答申（付帯事項）に対する対応

【付帯事項①】

施設入所、入退院等も異動対象となるため、周知を徹底すること。

【①の説明】

世帯の人数が転入や転出、施設入居、入退院等により変更があれば、人数に応じて料金も変更になるため、使用者に対して十分な周知を行うこと。

【主な対応】

- CATV、支所だより、市ホームページ、口座領収はがきにより使用料改定について周知。
- 納付書とセットで料金改定チラシ(裏面料金表)を配布。

平成26年度審議会答申（付帯事項）に対する対応

【付帯事項②】

維持管理費の削減に、積極的に取り組むこと。

【①の説明】

農集事業については、維持管理経費の削減努力を今後も継続し、浄化槽事業については、浄化槽の清掃・点検費は近隣自治体と比べると高い。行政側としても清掃業者と清掃・点検費を下げる協議を継続すること。

【主な対応】

- 農集事業・・・施設の管理委託業者と定期的に連絡を取りながら、故障等の未然防止に努めた。施設の長寿命化を図ることを目的に、H29年度に機能診断調査を実施。H30年度には最適整備構想策定業務を実施予定。
- 浄化槽事業・・・清掃業者との協議により、事務費削減を図った。なお、その他事項は継続協議中。

平成26年度審議会答申（付帯事項）に対する対応

【付帯事項③】

水洗化率の向上に積極的に取り組むこと。

【③の説明】

農集については水洗化率が約8割、浄化槽については設置率が約5割なので、今後も整備の推進を適切に行い、水洗化率の向上に積極的に取り組むこと。

【主な対応】

●接続率向上及び浄化槽の設置推進を目的とした、広報やつしろ折込チラシを支所と協力して各家庭に配布。

農集水洗化世帯率及び浄化槽設置率の推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度
水洗化世帯率 (農集)	81.3%	81.4%	81.4%	82.6%
設置率 (浄化槽)	60.1%	60.1%	60.6%	61.0%

平成26年度審議会答申（付帯事項）に対する対応

【付帯事項④】

滞納額の削減に、積極的に取り組むこと。

【④の説明】

使用料の滞納者及び滞納額が年々増加傾向にあるので、行政側も早急に対策を行い、滞納なく支払っている世帯との不公平感をなくすよう徴収業務の強化を今後も継続していくこと。

【主な対応】

- 滞納者リストを作成し、催告状(3回/年)を発送するとともに、個別訪問(3回/年)を実施。
- 支所職員と連携し、電話による催促や上記戸別訪問の留守宅に随時訪問を実施。

農集使用料の現年度収納率推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度
現年度	97.3	97.5	97.4	97.7

浄化槽使用料の現年度収納率推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度
現年度	97.5	97.7	97.3	97.7